令和９年度　池田市留守家庭児童会指導員（会計年度任用職員）募集要項

池田市教育委員会　教育部　地域教育課

【選考方法】書類選考、面接

【面接日時】書類選考通過者に対し個別連絡

【申込方法】・履歴書のオンライン提出フォーム（右記ＱＲコード参照）より提出

・下記担当あてに履歴書を持参または郵送

池田市ホームページ

（郵送先）〒563-8666　池田市城南 1-1-1　池田市教育委員会 教育部 地域教育課 留守家庭児童会担当

【勤務の内容等】

留守家庭児童会指導員（**支援員および補助員**）	
勤務内容	児童の保育（指導・育成・介助）および保育方針の立案 事務作業・簡易な保護者対応
勤 務 地	池田市立小学校内の留守家庭児童会 ※配属先の小学校はご相談に応じます。再度の任用の際、異動有
任用期間	1 年間（年度途中採用の場合は、当該年度の年度末まで）
勤務日数・時間	週 3～5 日程度（応相談） 下記の時間帯で 1 日 4 時間以上のシフト制 1．平　日　13:30～19:10 2．土曜日　　7:45～17:00 3．学校の長期休暇中、代休日　7:45～19:10 原則、1 日あたりの勤務時間は 7 時間 45 分まで（休憩時間除く） ただし、長期休暇中は勤務日数・勤務時間が増える可能性があります。
休　　日	日曜日・祝日・お盆休み（8 月 10 日～8 月 16 日の間で市長が定める日・ 年末年始（12 月 29～1 月 3 日）、その他市長が認める日
給 与 等	【支援員（有資格者）】　　1,417 円／時間 【補助員（無資格者）】　　1,343 円／時間 末日締め・翌月 25 日支払、翌年度以降再度の任用時に昇給有 任用条件（週 4 日以上）により期末勤勉手当有、通勤手当支給有（注意点あり） ・期末勤勉手当（任期の定めが 6 か月以上） ・通勤手当(1 か月の定期券の価額（上限 150,000 円/月）） （勤務実績が月 12 日以上、片道 2 キロメートル以上） ※ここでの有資格者とは、「放課後児童支援員」資格を指します。 教員免許・保育士資格を有する方や、本市の補助員として 2 年間勤務していただいた方は、順次「放課後児童支援員認定資格研修」を受講していただき、支援員として勤務していただきます。
福利厚生	労災保険 週 5 日以上の場合雇用保険・共済組合（短期給付・福祉事業）・厚生年金加入
休 暇 等	【年次有給休暇】週の所定勤務日数に応じた日数を採用日に即日付与 その他、夏季休暇・忌引休暇等

（裏面に続く）

会議・研修	連絡会議月 1 回、池田市主催研修年 10 回程度 ※その他、資質向上や資格取得のための研修有
特記事項	・本市は、放課後児童健全育成事業について、令和８年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づく認定申請を行う予定です。 ・本市が認定を受けた場合、本業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

※給与等は令和８年４月１日時点の内容です。規程変更により変更になることがあります。

※履歴書は採用試験のみに使用させていただきます。履歴書の返却は致しかねますのでご了承ください。